

水防活動の広報マニュアル(素案)



国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室

はじめに

- 水防活動は、ビジュアルに訴えるための写真等の素材が少ないこともあり、十分に広報ができていない状況にあります。
- 本マニュアルは、主に水防活動の写真や動画を撮影する水防団員の方、水防活動の広報資料を作成する市町村等の水防管理団体の方を対象に、効果的な広報資料の作成に資するよう作成したものです。
- また、本マニュアルでは、作成した広報資料をもとに、マスコミにとりあげてもらうなど、効果的な広報が行われることも狙いとしています。

目次

1. 水防活動の広報の意義	2
2. 広報写真等の撮影	5
① 広報写真の撮影	15
② 動画の撮影	15
3. 広報資料の作成	17
① 広報写真等の収集と選定	18
② 広報資料の作成の留意点	18
4. 水防活動の広報	22
① 広報の方法	23
② マスコミへの情報提供	23
5. 参考	28

1. 水防活動の広報の意義

水防活動の広報の意義

- **水防活動**は、「河川整備と水防は車の両輪」といわれるように、**地域住民の生命・財産を守り、被害を防止・軽減するため、極めて重要な活動**です。
- しかしながら、水防活動は悪天候の中、増水した河川の付近で行われることが多いことから、水防活動については、一般の方には**あまり知られていないのが実態**です。
- **水害が発生したり、発生する可能性が高まった時などは、一般の方に対して、水防団による水防活動の重要性をPRするよい機会**となります。
- **タイムリーに効果的な広報**を行うことにより、水防活動について広く一般の方に知ってもらうことが、水防活動を活性化するために**重要**です。

広報写真・動画の撮影



広報資料の作成



広報

- ホームページ、広報誌等による情報提供
- マスコミを通じた情報提供



水防活動を広く知ってもらう

- ⇒ 水防活動等に対する理解と共感がより広がります。
- ⇒ 団員確保や地域の企業の協力が得られやすくなります。



水防活動の活性化

2. 広報写真等の撮影

- ① 広報写真の撮影
- ② 動画の撮影

2. ① 広報写真の撮影

広報写真とは

- 広報資料では、**写真が不可欠**です。
- また、伝わる広報資料とするためには、「**記録写真**」ではなく、「**広報写真**」が**必要**です。

「広報写真」

- ・目的: 水防団等の水防活動状況を世間一般に伝える
- ・伝える対象: マスコミ、一般者

POINT

伝えたい内容が伝わる写真か

「記録写真」

- ・目的: どこでどのような水防活動を実施したか記録し、今後の水防活動に役立てる
- ・伝える対象: 行政、専門技術者

POINT

必要な情報が正確に記録されているか

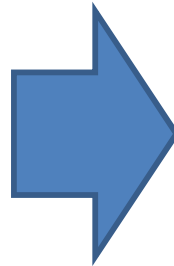
「伝える」から「伝わる」広報を目指そう！

撮影時の留意事項

- 現場の臨場感が伝わるためには、構図 (角度、距離、構図) が重要。
- 被写体が何かをしっかりと意識して撮影。
- 被写体の活動状況が伝わるように動きのある瞬間を撮影。
- 良い写真は一握りなので、現場では迷わずに数多く撮影。
- 現地の被災状況を撮影するなど、様々なシーンを撮影。

広報写真の「角度」

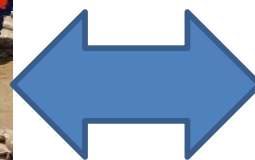
- メインに据える被写体が最も際立つ撮影角度で撮影。
- 最適な撮影角度は被写体毎に異なるため、様々な角度で撮影。



同一箇所の写真であるが、撮影する角度の違いにより、左の写真はどこで、何を実施しているのかわかりにくいのに対し、右の写真では、堤防との位置関係、水防工法を実施している水防団員、水防工法（シート張り工）の様子がわかる。

広報写真の「距離」

- メインに据える被写体が存在感を発揮する距離感を掴む。
- メインとなる被写体を強調する時は、思いきって近づいて撮影。被写体周りの状況も入れたい時は、全体をフレームに入れて撮影。



写真の大きさは同じだが、被写体に近づいて撮影することで、主題が強調される。

広報写真の「構図」

- 被写体をフレーム内のどこに配置すると美しく見えるか、被写体と災害現場等を如何にフレームに入れるかを考える。
- 被写体を中心に据える構図は、平凡な仕上がりになりがち、目的に応じて撮影。



同一箇所の写真であるが、右の写真のように被写体の目線の先を広く映すことで、水防団員がこれから土のうを置きに行くというイメージが伝わりやすく、(この写真は訓練時のものだが) 氾濫している河川の状況も映り、主題の伝わり具合が大きく異なる。

水防活動の広報写真

水防活動の状況を水防団や水防管理団体の方が撮影する際には、災害現場や水防工法がメインか、水防工法を実施している団員がメインか被写体を意識して撮影します。

水防活動の現場で円滑に撮影できるように、あらかじめ撮影する者を決めておくことが望ましい。

<水防活動の広報写真の例>

- 土のう積みなど、水防団員が水防工法を実施している様子がわかる写真。
- 増水しているなどの河川の状況がわかる写真。
- 個々の水防活動を実施している様子のほか、少し引いた位置から撮影した水防活動の全体がわかる写真。
- 水防活動の委託を受けた建設業者による大型土のう積みなど、重機を用いて設置している様子がわかる写真。

等

水防活動の写真事例

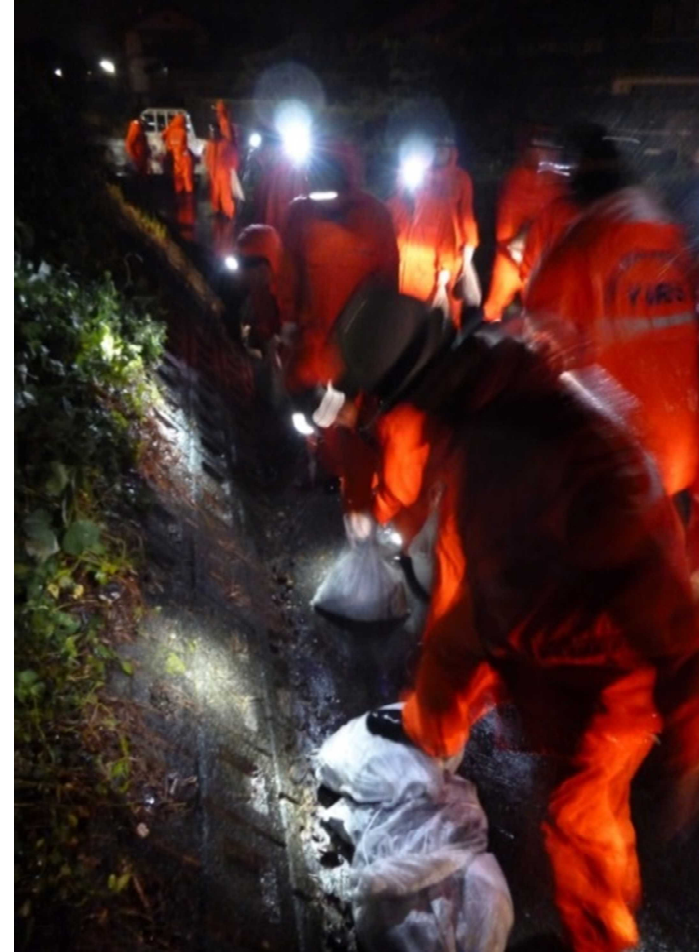
《事例 1 / 4》

(事例1)



- 増水した河川の状況とともに、堤防の上に土のうを積んでいる状況がわかる。土のうを運ぶ水防団員に動きがあり、臨場感がある。

(事例2)



- 夜間に雨の中、堤防の裏側で土のう積みをしていることがわかる。
- 縦にする事で奥行が出ている。

《事例 2/4》

(事例3)



- 水防工法(月の輪工)を水防団員が実施している状況であり、堤防との位置関係がわかる。また、同時に複数の月の輪工を実施している状況がわかる。

(事例4)



- 増水した河川の状況と堤防が洗掘されている状況がわかる。土のう積みにより、それに立ち向かう水防団員の姿にインパクトがある。

《事例 3 / 4》

(事例5)



- 増水した河川の様子がよくわかるとともに、水防団員が土のう積みをしている状況についてもわかり、インパクトがある写真になっている。

(事例6)



- 水防工法(月の輪工)を実施している状況であるが、堤防との位置関係もわかる。土のうを積んでいる最中にも水が溜まっている様子がわかり、臨場感がある。

《事例 4 / 4》

(事例7)



- 河川や堤防との位置関係がわかる。メインの被写体である水防団員が水防工法を実施している様子に動きがあり臨場感がある。
- 実際には堤防の裏側で月の輪工を実施しているが、写真ではわからない。

(事例8)



- 水防団員とともに建設業者が重機を用いて水防活動を実施している様子がわかる。
- 漏水している様子がわかるが、堤防との位置関係はわからない。

2. ② 動画の撮影

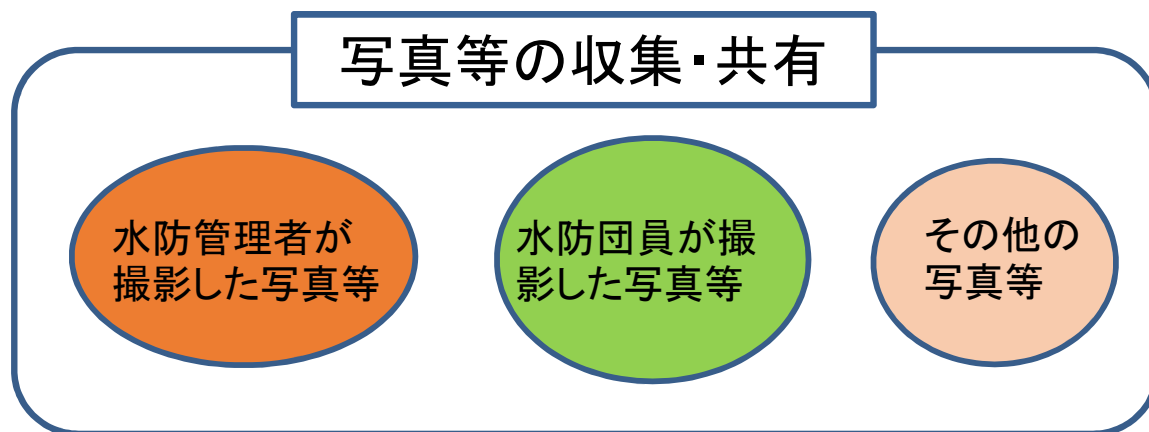
- ツイッター等のSNSや動画サイト等において、動画による広報を行っていくことは非常に有効な手段。TVのニュース番組で取り上げてもらふことにもつながりやすくなります。
- 前述の写真撮影の留意事項等を参考に、できるだけ多くの動画を撮影しておくことが重要です。

3. 広報資料の作成

- ① 広報写真等の収集と選定
- ② 広報資料の作成の留意点

3. ① 広報写真等の収集と選定

- 伝わる資料を作るために、水防管理者は、広報写真や動画の収集を行う必要があります。
- 現地で撮影される水防活動に関する写真や動画を水防団員や関係者から収集・共有できるように日頃から連携を密にしておくことが重要です。



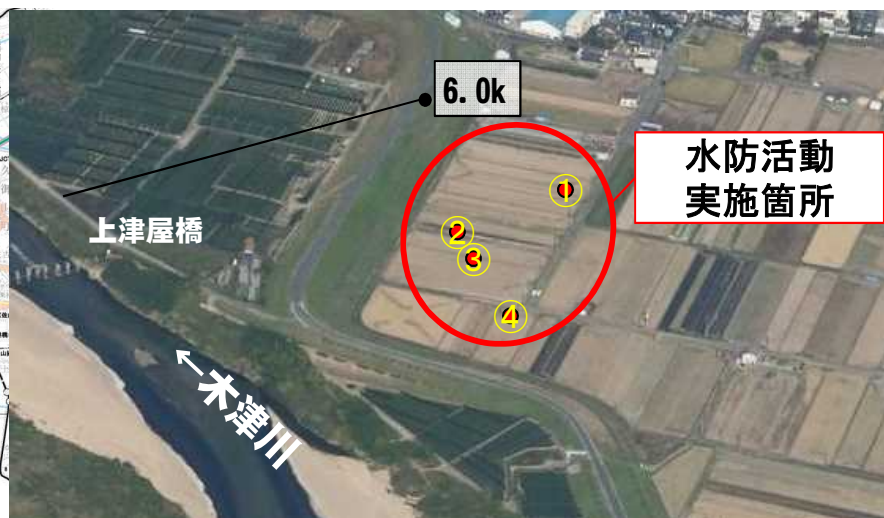
3. ② 広報資料の作成の留意点

- 「見て」伝わるためには、文章はなるべく短く、**写真や動画主体（キャプションで補足）**で作成することが重要です。
- トリミングにより**主題を明確化**することも重要です。
トリミングは不要部分のカットだけでなく、カット後、スペースに合わせて写真を拡大することで、主題を明確化させる効果。限られたスペースで伝えたいことを強調し、より訴求力のある写真に加工する。
- 写真等は、活動の**流れを意識した配置**とすることで、より伝わるようになります。
- 一般の方の**プライバシー保護**に配慮する必要があります。
一般車のナンバープレート、一般の方の顔などプライバシーは十分配慮。
必要に応じて隠しやぼかし処理を行う。
(参考) 肖像権 : 自己の容姿を無断で撮影されたり、撮影された写真を勝手に公表されたりしないよう主張できる権利である「プライバシー権」であり、人格権(民法の原則)に即した権利

広報資料の例(写真)

平成29年10月台風21号における京都府久御山町の水防活動報告

木津川の水位が上昇し、堤内地の水田で複数の噴砂が発見された。堤防決壊に繋がるおそれがある為、久御山町消防本部23名、久御山町消防団33名、合計56名により決壊を防ぐ水防工法として、釜段工を実施した。



■時系列(10月23日(月))

- ・ 9:35 久御山町消防本部が漏水を発見。
- ・ 9:49 久御山町消防本部、久御山町消防団により水防工法として、釜段工を実施。

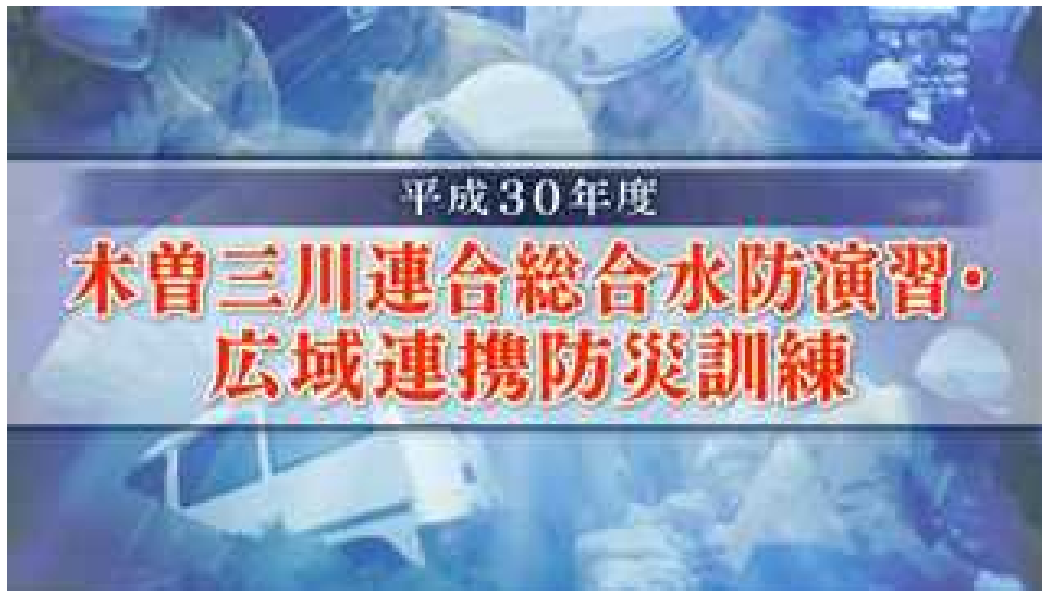
※淀川・木津川水防事務組合に久御山町消防団が所属している。



広報資料の例(動画)

平成30年度総合水防演習の動画

※イメージとして訓練時の動画を示している



平成30年5月27日開催
木曾三川連合総合水防演習・広域連携防災訓練

※国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所ホームページより



平成30年5月20日開催
川内川総合水防演習

※国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所ホームページより

4. 水防活動の広報

- ① 広報の方法
- ② マスコミへの情報提供

4. ① 広報の方法

ホームページ、広報誌等による情報提供

- 出水時の水防活動について、市町村のホームページや広報誌等に掲載し、広く一般に情報発信します。
- ホームページやSNSなどでの動画配信によって出水時の水防活動を情報提供することも有効な方法です。



- ◆ 広く一般に情報提供
- ◆ マスコミ等でとりあげられる、きっかけに

マスコミを通じた情報提供

- 新聞、テレビ等による報道は、一般の方に水防活動を知ってもらうための、より効果的な方法です。

4. ② マスコミへの情報提供

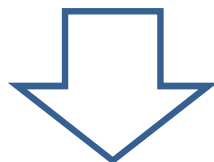
情報提供の意義

- 地域の安全安心のため、生業の傍ら訓練を積み重ね、いざという時には昼夜を分かたず水防活動に従事する**水防団員の姿は、マスコミにとっても貴重な取材対象**です。
- **マスコミの報道**では、氾濫後のインパクトのある映像等が優先され、被害を事前に防いでいる**水防活動について取り上げられにくい**ため、実際の水防活動が報道されるためには、**適時適切なマスコミへの情報提供が有効な手段**となります。
- 出水時の水防活動をマスコミの報道、特に**ニュース番組として取り上げてもらうことは効果的**であり、そのためには**動画の情報提供が重要**となります。

マスコミへの適時適切な情報提供



新聞、テレビ等を通じた情報発信



より効果的に水防活動を知ってもらう

- ⇒ 水防活動等に対しての**理解と共感**がより**広がります**。
- ⇒ **団員確保**や**地域の企業の協力**が**得られやすくなります**。

平常時・出水時の情報提供

平常時

- 水防訓練や重要水防箇所合同巡視などの機会に
 - 地元マスコミの記者等に対し
 - 地域の水防団がどのような役割を担い、どのような活動を行っているか等について
- 積極的に情報提供します。

出水時

- 地域の水防団が出動の準備や出動をした際に
 - (平常時から情報提供をしている)地元マスコミの記者等に対し
 - 地域の水防団がどこで、どのような活動を行っているか等について
- 適時適切に情報提供します。

留意点

- 地元マスコミの記者等は、水防活動の情報を入手しても、悪天候によりヘリが飛べない、危なくて近づけないなど、現場に行って映像をとることが難しい場合もあるので、そのような場合には写真や動画を提供することにより、マスコミ報道の可能性が高まります。
- 大きな災害から1年などの振り返り報道で、当時の水防活動の映像を報道することもあるので、常日頃の写真や動画をストックしておくことは大事です。
- 出水時の水防活動を取り上げてもらうためにも、地元マスコミとの関係を構築し、平常時のイベント等にあわせ、団員減少等の課題も含めて水防活動について理解を深めていただくことが重要です。
- 平常時からの情報提供を通じて、出水時の水防活動がニュース等で報道されやすい環境をつくることが重要です。

5. 参考

水防の役割

(出典)国土交通省HP 水防の基礎知識 より

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/kisotishiki/index.html>

1. 水防とは

主に火災の発生を警戒したり、消火したりすることを「消防」というように、水害の発生を警戒したり、土のうなどで水があふれるのを防ぐことを、「みず」から「ふせぐ」と書いて「水防」と呼んでいます。

洪水時あるいは洪水のおそれがある時に、地域に住んでいる人々(住民)が中心となって、土のう積みなどの水防工法で川があふれるのを防いだり、注意を呼びかけたり、避難をしたりすることで、水害による人命や財産への被害を防止あるいは軽減することが「水防」の主な活動ですが、国や地方自治体も、気象や河川に関する情報や水防資器材(排水ポンプ車等)の提供などを通じて住民の活動を支援しています。

「水防」とは、こうした水害に立ち向かう自助・共助・公助をすべて含めた概念であると言えます。消防のような火災や地震等が起こった後の対応ではなく、水害を未然に防止することを究極の目標としていますので、人目につきにくく、さらに効果がわかりにくいのですが、地域の安全のために重要な役割を担っているのです。



水防工法(積み土のう工)



避難訓練の様子



河川に関する情報提供



水防資器材の提供

2. 水防はなぜ必要？

1) 我が国の地形的・気象的特性

我が国は、北東から南西に細長く横たわっている4つの主要な島々により形成されています。これらの島々には、高さ2000mから3000mに及ぶ脊梁山脈が縦走しており、このため、河川は一般に急勾配で流路延長が短く、流域の面積も小さいという地形的特性を有しています。

また、毎年6月初旬から7月中旬にかけて、梅雨前線が日本列島に停滞し、しばしば激しい豪雨を発生させています。さらに、秋にかけて台風が来襲し、広い地域にわたり多量の降雨と沿岸域における高潮をもたらしています。さらに、近年では集中豪雨や局地的大雨が頻発しており、これまでに想定できないような雨が降っています。

このような地形的特性と気象的特性との相乗作用により、我が国では洪水や高潮による災害が多発しているのです。



H27関東・東北豪雨 利根川水系鬼怒川 茨城県常総市の写真
茨城県常総市で起こった大規模な水害(平成27年9月)



H28台風第10号 石狩川水系空知川 北海道空知郡南富良野町の写真
北海道空知郡南富良野町で起こった大規模な水害(平成28年8月)

2) 水防活動は河川改修と並ぶ「車の両輪」

このため、河川改修をはじめとする治水施設の早急な整備が望まれるところですが、その整備には、莫大な費用と長い年月が必要です。これまでの治水事業の計画的かつ着実な進捗に伴い、水害による浸水面積は減少してきていますが、被害額については、洪水氾濫区域の市街化と資産集積の進展によって、傾向としては依然として減っていない状況です。また、特に都市域では、氾濫域の土地利用の高度化により被害ポテンシャルが増大し、交通やライフラインなどの都市機能の麻痺や地下空間の浸水被害など、都市型水害としての課題が顕在化しています。一方、被災者の精神的苦痛、地域のイメージダウンや復旧のための労力も、被害として大きなものであるといえます。さらに、高齢者や乳幼児などの災害時の要配慮者に対する対策の必要性も求められてきています。

3) 多様な主体による水防への参画

「水防」の原点は、「自らの安全は自らが守り、地域の安全は地域が守る」という自助・共助の精神です。洪水時の住民の避難をはじめ、民間企業、NPOや自治会による自主的な水害対策(いわゆる自衛水防)や災害救援活動への取り組み等、多様な主体による「水防」への参画が、地域の水防力向上のために必要不可欠なのです。

水防活動

○ 水防活動とは、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減する活動をいい、巡視活動、水防工法のほか、避難誘導・救助活動等も含まれる。

➤ 巡視活動

堤防等を巡視し、堤防の亀裂等の異常を発見したときは、水防本部及び河川管理者等に報告するとともに水防工法等を実施。

➤ 水防工法

堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるための活動であり、状況に応じて最適な水防工法を実施。

■ 積み土のう工

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法で、水防工法の基本ともいえる工法



■ シート張り工法

水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防水シートを張って堤防を守る工法



■ 木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し、水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぐ工法



■ 月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れだしたとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位の差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぐ工法



➤ 避難誘導、救助活動

人的被害の軽減を図るために行う避難誘導や救助活動も水防活動に含まれる。

➤ その他

はん濫による被害の軽減を図るために行う排水作業等も水防活動に含まれる。

水防活動の見える化

- 国民の水防への理解と協力を得るため、水防活動状況を国に報告するとともに、水防活動をPRすることとしており、その旨を地方整備局及び都道府県等へ周知している。

平成27年度

- ・平成28年2月19日付け都道府県に対して、「水防計画作成の手引き」を改訂し、水防活動報告を国にも報告するよう通知

平成28年度

- ・平成28年6月24日付け地方整備局等に対して、都道府県及び水防管理団体との連絡体制構築等について通知
- ・平成28年8月19日付け都道府県に対して、水防活動報告、水防活動のPRの徹底等について通知

平成29年度

- ・平成29年6月1日付け地方整備局等に対して、水防活動報告、水防活動のPR、連絡体制構築等の強化について改めて通知
- ・平成29年10月18日付け地方整備局等に対して、災害時の被害報告の際に水防活動の速報を報告するよう通知

【水防計画作成の手引き(都道府県版)】(抜粋)

14.2 水防報告

水防管理者は、水防活動が終結したときは、その状況を資料14-1、14-2に示す様式により、水防活動実施後○日以内に土木事務所長を経由するなどして水防本部長に報告するとともに、水防本部長は当該水防管理者からの報告について国(〇〇地方整備局)に報告するものとする。

<解説>(抜粋)

○日以内については3日程度とすることが望ましい。

資料14-2 水防活動報告書様式(例)

平成28年台風第〇号における水防活動 (〇〇県〇〇市消防団・平成28年8月〇日～〇日)		
<p>○概要 〇〇市消防団は、平成28年8月〇日、台風第〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。</p>		
活動時間 8/〇～8/〇 約12時間	出動延人数 〇名	主な活動内容 ・土のう積み(300袋) ・避難誘導(20世帯) ・排水作業(3件)
水防活動または被害状況写真 〇〇川左岸(〇〇地先)堤防巡視	水防活動または被害状況写真 〇〇川左岸(〇〇地先)積み土のう工	水防活動実施箇所地図
水防活動または被害状況写真 〇〇川右岸(〇〇地先)月の輪工	水防活動または被害状況写真 〇〇地区の浸水被害	

水防活動の報告

- 水防活動の報告は、
 - ① 水防活動を実施した際に速報として報告し、災害情報に掲載するもの、
 - ② 水防活動の実施内容や活動写真等を掲載し、水防活動実施後に報告し、活動一覧及び活動報告(代表事例)について掲載するもの
- があり、いずれも水防管理団体から都道府県、地方整備局等を通じて、報告される。

水防活動を実施した際に速報として報告

洪水予警報発令状況

- 整備局体制
- 洪水予報の発令状況
- 水防警報の発令状況

ホットライン実施状況

- ホットラインの状況

水防活動実施状況

- 水防活動の状況

報告様式

整備局・県	水系	河川	水防団等名	実施日時	主な水防活動

本省
河川環境課

地整
水災害
予報センター

都道府県

水防
管理団体

水防活動の実施状況を整理し報告

報告様式(例)

平成28年台風第〇号における水防活動
(〇〇県〇〇市消防団・平成28年8月〇日～〇日)

○概要
〇〇市消防団は、平成28年8月〇日、台風第〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/〇～8/〇 約12時間	〇名	・土のう積み(300袋) ・避難誘導(20世帯) ・排水作業(3件)

水防活動または被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)
堤防巡視

水防活動または被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)
積み土のう工

水防活動実施箇所地図

水防活動または被害状況写真

〇〇川右岸(〇〇地先)
月の輪工

水防活動または被害状況写真

〇〇地区の浸水被害

本省
河川環境課

地整
水災害
予報センター

都道府県

水防
管理団体

速報の広報事例

国土交通省では、HPを用いて、災害情報の掲載とともに、水防活動の実施状況の概要を速報として情報発信。

災害情報への掲載(平成29年台風第21号の例)

災害情報
平成29年11月6日12:00現在
国土交通省

台風第21号による被害状況について (第8報)

※ これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

○水防団による水防活動の実施状況

<国管理河川>

- ・ 6水系の12団体が水防活動を実施 ※他水系含めて確認・集計中
(阿武隈川水系、櫛田川水系、木曾川水系、淀川水系、大和川水系、重信川水系)

<都道府県管理河川>

- ・ 47団体が水防活動を実施 ※確認・集計中

実施一覧の広報事例

国土交通省では、HPを用いて、水防活動の実施一覧及び個別の代表事例について情報発信。

平成29年台風第21号による被害状況について

平成30年1月17日現在の確認状況

○水防団による水防活動の実施状況

＜国管理河川＞

- ・ 8水系の21団体が水防活動を実施

(阿武隈川水系、櫛田川水系、木曾川水系、宮川水系、淀川水系、大和川水系、由良川水系、重信川水系)

＜都道府県管理河川＞

- ・ 69団体が水防活動を実施

国管理河川

整備局	水系	河川	水防団等名	実施日	主な活動内容
東北	阿武隈川	阿武隈川	丸森町消防団(宮城県)	10月23日	巡視
東北	阿武隈川	阿武隈川	亘理町消防団(宮城県)	10月22日、23日	月の輪工(3箇所)
中部	櫛田川	佐奈川	多気町消防団(三重県)	10月22日	土のう積み、巡視、避難誘導
中部	木曾川	牧田川	養老町水防団(岐阜県)	10月23日	月の輪工、排水、避難誘導
中部	宮川	勢田川	伊勢市(三重県)	10月22日	土のう積み
近畿	淀川	宇陀川	名張市消防(三重県)	10月22日	土のう積み
近畿	淀川	木津川	久御山町消防団(京都府)	10月23日	釜段工
近畿	大和川	大和川	柏原市消防団(大阪府)	10月22日	土のう積み
近畿	大和川	大和川	八尾市消防団(大阪府)	10月22日	巡視

個別の活動の広報事例

《1/2》

平成29年10月台風21号における宮城県亶理町の水防活動報告

○概要

亶理町わたりちょう 亶理町

亶理町逢隈分団は、台風21号の影響に伴う出水に際し、27人が出動。
亶理町では、降り始めからの雨量が314mm(气象台:亶理)を観測する大雨により河川が増水。

町内では大雨に伴う道路冠水等の被害を受ける危険な状況の中、地域の巡視や堤防漏水箇所での月の輪工法を行い人的被害の軽減や地域の安全・安心のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
10/22~10/23 約25時間	27人	・月の輪工(3箇所) ・警戒巡視(市内全域) ・警戒広報(市内全域)



水防活動(月の輪工法)

阿武隈川右岸6k地点 今泉地区の漏水箇所での水防工法を実施。水防団員の他、地域の自主防災組織の2名も協力し、月の輪工3箇所実施した。



【月の輪工法 3箇所設置】



【水防活動状況】

【地域の声】



・今泉地区自治会長
渡邊光一さん

地区長として、水防団と地区の連携をとれるように日頃から心がけている。

阿武隈川の出水は時間も長く、水防活動は夜間作業も多いので、水防団が活動しやすくなるような配慮(飲食物の提供など)も行っている。水防団の人たちを地域の方は頼りにしている。

平成29年台風第5号における石川県小松市の水防活動報告

○概要

小松市消防団は、平成29年8月8日、台風第5号の影響に伴う集中豪雨に際し、小松市消防団員42人が出動。市内では、1時間雨量37mmを観測する豪雨により急速に水位上昇（1時間に約1.9m）し、河川が増水した。避難勧告が発令され氾濫危険水位を超える危険な状況の中、堤防への土のう積みを行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動人数	主な活動内容
8/8 約3時間	42人	土のう積み (1,350袋)




梯川右岸（千代町）
積み土のう工



梯川右岸（千代町）
積み土のう工





小松市消防団長
北出 隆一

小松市消防団では一級河川の梯川において、毎年防災訓練及び水防区域パトロールを行っています。
今回の台風5号では梯川増水の初期段階で全18個分団を車庫待機させ、警戒活動、土嚢作成及び設置を行うことで被害を出さずに小松市民の安全安心を確保できたのではないかと思います。